

<報道発表資料>

令和3年9月30日

埼玉県が公安調査庁長官に対して請求したオウム真理教団 (アレフ及びひかりの輪)に関する調査結果の提供について

埼玉県は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第32条の規定に基づき、令和3年7月16日付けで公安調査庁長官あてにオウム真理教団（アレフ（主流派）及びひかりの輪（上祐派））に関する調査結果を請求しました。

この度、同庁から調査結果提供書を受領しましたのでお知らせします。

令和3年5月13日、6月8日及び7月7日に公安調査庁が実施した教団施設への立入検査の結果となります。

1 受理年月日

令和3年9月7日（火曜日）

2 発信者

公安調査庁長官 和田 雅樹

3 宛名

埼玉県知事 大野 元裕

4 回答の内容

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第7条第2項の規定による立入検査の結果（別紙1から3のとおり）

別紙 1

1 団体（名称等）

麻原彰晃こと松本智津夫を教祖・創始者とするオウム真理教の教義を広め、これを実現することを目的とし、同人が主宰し、同人及び同教義に従う者によって構成される団体

2 場所・日時

八潮大瀬施設（埼玉県八潮市大瀬所在）

令和3年5月13日午前10時3分から午後4時6分までの間

3 立入検査の結果

施設内の物件について検査を実施し、麻原の写真や麻原の説法を収録した教材などが多数保管されていることを確認した。

別紙 2

1 団体（名称等）

麻原彰晃こと松本智津夫を教祖・創始者とするオウム真理教の教義を広め、これを実現することを目的とし、同人が主宰し、同人及び同教義に従う者によって構成される団体

2 場所・日時

八潮伊勢野施設（埼玉県八潮市大瀬所在）

令和3年6月8日午後0時47分から午後3時50分までの間

3 立入検査の結果

施設内の物件について検査を実施し、麻原の写真や麻原の説法を収録した教材などが多数保管されていることを確認した。

別紙 3

1 団体（名称等）

麻原彰晃こと松本智津夫を教祖・創始者とするオウム真理教の教義を広め、これを実現することを目的とし、同人が主宰し、同人及び同教義に従う者によって構成される団体

2 場所・日時

北越谷施設（埼玉県越谷市北越谷所在）

令和3年7月7日午前9時54分から午後3時42分までの間

3 立入検査の結果

施設内の物件について検査を実施し、麻原の写真や麻原の説法を収録した教材などが多数保管されていることを確認した。